

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 シナジーマーケティング株式会社

【英訳名】 Synergy Marketing, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 井 等

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目4番27号

【電話番号】 06-4797-2300

【事務連絡者氏名】 管理部長 吉 田 憲 史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目4番27号

【電話番号】 06-4797-2300

【事務連絡者氏名】 管理部長 吉 田 憲 史

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第5期 第1四半期 累計(会計)期間	第4期
会計期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日
売上高 (千円)	432,997	1,570,391
経常利益 (千円)	94,738	249,412
四半期純損失()又は当 期純利益 (千円)	15,225	286,145
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	333,300	333,300
発行済株式総数 (株)	19,996	20,712
純資産額 (千円)	1,034,569	1,013,607
総資産額 (千円)	1,331,695	1,222,831
1株当たり純資産額 (円)	51,738.82	50,690.50
1株当たり四半期純損失 ()又は当期純利益 (円)	761.42	13,912.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	972
自己資本比率 (%)	77.7	82.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,249	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,737	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,107	-
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	429,763	-
従業員数 (名)	107	97

(注) 1 連結子会社でありましたグローブコミュニケーション株式会社の重要性が乏しくなったため、同社を連結の範囲から除外した結果、連結子会社がなくなりました。よって、第5期より連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当第1四半期累計(会計)期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第4期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第4期は、個別のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、事業区分の見直しを行いました。その内容と関係会社の異動は次のとおりであります。

< ASP事業 >

主な事業内容の変更はありません。

< Agent事業 >

これまでのCRM関連の受託業務、コンサルティング業務及び広告代理店業務に加え、クライアントのCRM戦略の立案から実行まで深く関わり、クライアントにとって最適なソリューションを提供するために、平成21年1月からアプリケーション・ソフトウェアのカスタマイズや専用のシステムの構築を行うSI事業をAgent事業に統合しました。

なお、当社連結子会社であるグローブコミュニケーション株式会社は、重要性が乏しくなったため、当第1四半期会計期間より連結の範囲から除外しております。これは、グローブコミュニケーション株式会社に委託していましたASP事業等にかかる運用保守業務を、業務効率改善のため当社へ集約したことによるものであります。

< SI事業 >

事業区分の見直しに伴い、Agent事業に統合しました。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	107 (14)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(常用パートを含んでおります。)であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であり、外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
Agent事業	111,405
合計	111,405

(注) 1 ASP事業については、該当ありません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
Agent事業	151,609	18,942
合計	151,609	18,942

(注) 1 ASP事業については、該当ありません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
ASP事業	204,819
Agent事業	228,178
合計	432,997

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
パナソニック株式会社	65,588	15.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、前第1四半期会計期間の四半期財務諸表については、独立監査人の四半期レビューを受けていないため、文書中の前年同四半期会計期間と比較した指標、金額は「参考値」として記載してあります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間（平成21年1月1日～平成21年3月31日）におけるわが国経済は、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱の影響で、企業収益の悪化とそれに伴う雇用不安、個人消費の低迷等、経済環境は一段と厳しさを増しています。

一方で、インターネット関連市場においては、インターネット利用人口の伸びは鈍化しているものの、光回線等のブロードバンド化の急速な進展により、品質・速度とも向上し、新たな可能性の広がりを見せ始めています。

このような状況の下、当社は、主力サービスSynergy!において、低コストで導入可能なASPの利点を訴求し、企業の経費削減のニーズを取り込んだ営業活動を展開し、新たな顧客の開拓に努めるとともに、既存の顧客に対しても更なるサービス利用の拡大を図りました。また、セールスパートナー施策においては、新たなパートナーの開拓を進めるとともに、セールスパートナー制度の改定を行い、より実効性のある仕組みづくりを行いました。

一方、商品開発力の強化においては、主力サービスSynergy!と他社システムとの機能連携や既存機能の品質の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は432,997千円（前年同期比13.8%増）、営業利益は94,041千円（前年同期比254.7%増）、経常利益は94,738千円（前年同期比172.2%増）となりましたが、当社の保有する投資有価証券のうち時価が著しく下落したものについて、減損処理による投資有価証券評価損を特別損失として計上したことから、四半期純損失は15,225千円（前年同期は20,795千円の純利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産の主な内訳)

流動資産の主な内訳は、現金及び預金329,711千円、受取手形及び売掛金236,351千円であります。

(固定資産の主な内訳)

固定資産の主な内訳は、投資有価証券368,877千円、ソフトウェア98,444千円であります。

投資有価証券の主な内訳は、主に満期保有目的の債券であります。ソフトウェアは、主に当社の主力サービスSynergy!であります。

(流動負債の主な内訳)

流動負債の主な内訳は、短期借入金100,000千円、支払手形及び買掛金50,835千円、未払法人税等36,606千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、27,249千円となりました。これは主に、営業利益94,041千円、売上債権の増加による資金の減少36,444千円、法人税等の支払額66,323千円、仕入債務の増加による資金の増加25,065千円によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、2,737千円となりました。これは、無形固定資産の取得による支出5,737千円と投資有価証券の売却による収入3,000千円によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、91,107千円となりました。これは、短期借入金の借入による収入100,000千円と配当金の支払額8,892千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は7,804千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,996	19,996	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット-「ヘラクレス」)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。
計	19,996	19,996		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年3月29日定時株主総会決議に基づき平成18年8月22日発行)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	284
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない
新株予約権の目的となる株式の数(株)	568
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170,393
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成26年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170,393 資本組入額 85,197
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権交付に関する事項	-

(注) 1 平成19年11月19日付けの新株発行により、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要します。但し、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。

(4) その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、会社と対象取締役及び従業員との間で締結する「シナジーマーケティング株式会社 新株予約権付与契約書」に定めるところによります。

5 平成20年6月9日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付けで1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成18年3月29日定時株主総会決議に基づき平成19年3月5日発行)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170,393
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成26年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170,393 資本組入額 85,197
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権交付に関する事項	-

(注) 1 平成19年11月19日付けの新株発行により、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

3 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行} \text{ 又は } \text{処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \text{ 又は } \text{処分株式数}} \times \text{1株当り払込金額} \text{ 又は } \text{処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \text{ 又は } \text{処分株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要します。但し、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

(3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。

(4) その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、会社と対象取締役及び従業員との間で締結する「シナジーマーケティング株式会社 新株予約権付与契約書」に定めるところによりま

5 平成20年6月9日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付けで1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日(注)	716	19,996	-	333,300	-	333,391

(注) 平成21年3月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成21年3月31日付けで716株の消却を行いました。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 716	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,996	19,996	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,712	-	-
総株主の議決権	-	19,996	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) シナジーマーケティング株式会社	大阪府大阪市北区堂 島2丁目4-27	716	-	716	3.5
計	-	716	-	716	3.5

(注) 平成21年3月31日付けで716株の自己株式の消却を実施したため、当第1四半期会計期間末現在保有している自己株式はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	72,900	76,900	86,800
最低(円)	61,100	57,000	62,200

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 システム開発部長	代表取締役社長	谷井 等	平成21年4月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	329,711	314,144
受取手形及び売掛金	236,351	199,906
有価証券	100,052	-
仕掛品	3,950	5,960
その他	31,613	38,931
貸倒引当金	3,379	2,859
流動資産合計	698,300	556,083
固定資産		
有形固定資産	¹ 50,281	¹ 55,327
無形固定資産	109,521	116,252
投資その他の資産		
投資有価証券	368,877	399,840
その他	108,414	99,764
貸倒引当金	3,701	4,437
投資その他の資産合計	473,591	495,168
固定資産合計	633,395	666,748
資産合計	1,331,695	1,222,831
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,835	25,769
短期借入金	100,000	-
未払法人税等	36,606	71,469
その他	109,684	111,985
流動負債合計	297,125	209,224
負債合計	297,125	209,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,300	333,300
資本剰余金	333,391	333,391
利益剰余金	367,877	445,965
自己株式	-	43,426
株主資本合計	1,034,569	1,069,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	55,623
評価・換算差額等合計	-	55,623
純資産合計	1,034,569	1,013,607
負債純資産合計	1,331,695	1,222,831

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	432,997
売上原価	170,904
売上総利益	262,093
販売費及び一般管理費	¹ 168,051
営業利益	94,041
営業外収益	
受取利息	231
その他	480
営業外収益合計	711
営業外費用	
支払利息	14
営業外費用合計	14
経常利益	94,738
特別損失	
投資有価証券評価損	121,605
特別損失合計	121,605
税引前四半期純損失()	26,867
法人税、住民税及び事業税	34,516
法人税等調整額	46,158
法人税等合計	11,641
四半期純損失()	15,225

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()		26,867
減価償却費		16,747
のれん償却額		1,381
貸倒引当金の増減額(は減少)		215
受取利息及び受取配当金		231
支払利息		14
投資有価証券評価損益(は益)		121,605
売上債権の増減額(は増加)		36,444
たな卸資産の増減額(は増加)		2,009
仕入債務の増減額(は減少)		25,065
その他		9,640
小計		93,425
利息及び配当金の受取額		231
利息の支払額		83
法人税等の支払額		66,323
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出		5,737
投資有価証券の売却による収入		3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		100,000
配当金の支払額		8,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		91,107
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		115,619
現金及び現金同等物の期首残高		314,144
現金及び現金同等物の四半期末残高	1	429,763

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期累計期間
(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

当第1四半期会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日もしくは契約締結日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期累計期間
(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 69,262千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 64,217千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	74,925千円
貸倒引当金繰入額	296千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	329,711千円
有価証券(MMF)	100,052千円
現金及び現金同等物	429,763千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び第1四半期累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	19,996

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	19,436	972	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年3月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成21年3月31日付で716株の消却を行いました。この結果、利益剰余金が43,426千円減少しております。

なお、剰余金の配当に関しては、「4 配当に関する事項」に記載しております。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)

時価のある其他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

其他有価証券で時価があるもの

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	66,477	66,477	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	66,477	66,477	-

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当四半期会計期間において、時価のある株式の減損処理を行い、投資有価証券評価損121,605千円を計上しております。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復する見込みがないほど著しい下落があったものとみなして減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、個別に時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
51,738.82円	50,690.50円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 761.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純損失(千円)	15,225
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	15,225
普通株式の期中平均株式数(株)	19,996

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

シナジーマーケティング株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシナジーマーケティング株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第5期事業年度の第1四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シナジーマーケティング株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。